

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立銀座中学校大規模改修工事（建築・プール改修その他追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区銀座八丁目19番15号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	屋上プール缶体及び防水補修工事 1階多目的トイレ・シャワー室漏水対策工事 2～4階普通教室建具改修工事 その他関連工事一式
5 工 期	令和7年3月21日まで
6 契 約 金 額	36,520,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和7年1月28日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区晴海一丁目8番8号 トリトンスクエアW棟 株式会社クリスタルジャパン 代表取締役 浦木 太郎
9 随意契約締結の理由	現在、銀座中学校大規模改修工事（以下「本体工事」という。）は、上記業者が施工中である。プール改修に先立ち実施した劣化調査の結果、発注時よりプール函体の劣化が進んでいることが判明したため、新たに範囲を追加しての劣化改修工事等が必要になった。施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在、本体工事を施工中の上記業者が施工することが最も効率的である。 また、共通仮設の仮囲いのほか仮設通路が本工事にて設置したものをそのまま利用することが出来るとともに、経費についても概ね8.16%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号